

# 國學院大學學術情報リポジトリ

神楽の現代的状況：  
宮崎神楽と広島神楽にみる神事性と商品性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 健太, 和田, 崇, 米良, 亘平 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000817">https://doi.org/10.57529/00000817</a>

# 神楽の現代的状況：宮崎神楽と広島神楽 にみる神事性と商品性

山本健太<sup>i</sup>・和田 崇<sup>ii</sup>・米良亘平<sup>iii</sup>

## キーワード

宮崎神楽 広島神楽 現代的状況 地域共同体 まなざし

## I はじめに

わが国が第二次世界大戦後の経済発展の過程で経験した都市化と、その裏返しとしての地方縁辺地域での過疎化は、それまで地域の社会、文化、経済を維持してきた共同体の有り様を大きく変化させてきた。地方縁辺地域では、生産年齢人口の流出による地域の担い手層の縮小、あるいは喪失によって、共同体が維持してきた民俗、伝統芸能の継承と世代交代が困難となり、消滅の危機に瀕しているものも少なくない（星野，2009 など）。近年では、都市部においても高齢化が進展するとともに、担い手不足が指摘される<sup>(1)</sup>など、いかにして地域の民俗、芸能を維持、継承していくのが喫緊の課題となっている。

これに対するひとつの方策として、星野（2009）は主に愛知県北設楽郡の花祭りの継承に焦点を当て、芸能継承が困難になりつつある限界集落における対策として、「外部からの支援交流活動」の事例を紹介している。そこでは、Iターン者や他出者などが伝統芸能継承のためのキーパーソンになる可能性が指摘されている。同様に、大久保ほか（2011）や清水（2012）も、他出者を積極的に受け入れることによる祭りの担い手層の確保を指摘

---

i 國學院大學

ii 県立広島大学

iii 株式会社ケーブルメディアワイワイ

している。

このような中で、藤本(2009, 2011)の論考が注目される。藤本はこの一連の研究の中で、宗教学の立場から、神社および神道文化の社会貢献の可能性について検討している。そこでは、新公共理念のもとで「新たな公」が進みつつある昨今の社会では、神社、神道文化が地域共同体の結節点として作用していることを指摘し、今後ますますその役割が重要になっていくことを示唆している。地域文化の喪失への危機感から、その継承問題にはばかり目を奪われがちであるが、藤本の論考は、これら文化の継承が振り返って地域共同体の維持にも大きく貢献しうることを再認識させるものである。

中里(2010)は、東京都府中市の大国魂神社くらやみ祭を事例に、その演目変更を祭礼の「現代的状況」と位置付けている。それによれば、祭礼の現代的状況とは「祭礼がその参加者のもののみでなくなり、影響力を増した外部との関係を参加者が意識しなければならないという状況」(中里, 2010, p.132)のことである。その結果として、「祭礼の変化」が参加者の主体的行動を伴って引き起こされる。そこでは、祭礼を継承してきた旧住民集団(=「内部」と、都市の外延化などにより増加した新住民集団(=「外部」)の間の利害・価値観が対立し、結果として祭礼の構成が変化することが指摘されている。

わが国における地域文化の再生産や創造は、観光という経済活動の影響下でなされてきた(例えば杉浦, 2008)。それゆえ、地域文化の現代的状況を理解するには、この「外部」を新住民のみならず、地域外から祭礼を見物にくる観光客も含めてとらえ直す必要がある。文化継承の主体たる地域住民が、主体間の関係性のみならず、観光と自身らの継承する文化との関係をどのように位置づけているかという点にも目配せをすることは、地域文化の継承の有り様を語るうえで不可避であろう。

すでに、地域文化が観光資源化(=商品化)していく状況や、それによって文化の真正性が歪められ、あるいは喪失することに対して主体が危惧やジレンマを感じる姿や、そのような状況に対して時に抵抗し、時に利用する姿は、多くの研究で報告されている<sup>(2)</sup>。例えば長澤(2009)は、岩手県の早池峰岳神楽を事例に、観光資源化に対する主体の対応を明らかにしている。そこでは、主体は神楽の観光資源化を否定しつつも、外部からの「まなざし」に対して神楽を「神事執行」から切り離すことで応え、そこでの外部(=観光客)評価によって「神事執行」の再活性化を図るという柔軟な構造がみられることを指摘している。また安藤(2001)は、観光人類学の立場から、既存研究が地域文化の観光化という現象について、ブーアスティン(1964)をはじめとする一連の「擬似イベント」に関する議論を俯瞰し、観光客による真正性追求とそれに対する担い手の擬似イベントの創出という交渉関係の存在を示しながら、既存研究では主に観光客の側に研究の焦点が当てられて

きたことを指摘した。そのうえで、担い手による真正性追求の多様性も論じることが重要であることを主張している。そこで安藤は、盛岡市で開催される2つの祭りを事例として、担い手が、観光客の祭りに求めるまなざしを抛りどころとして、自身の継承する文化の真正性を主張し、地域の中での自身の地位向上や運営組織を構築することで、祭りを継続していく姿を明らかにしている。

杉浦（2008）も指摘するように、それぞれの地域における観光資源化の意味するものや、それへのアプローチの手法は、地域のもつ諸条件や地域文化の担い手の置かれる状況によって、大きく異なる。それゆえ、様々な地域における文化継承の実態について、事例の蓄積と比較検討が求められるのである。以上に鑑み、本稿では村落空間で維持、継承されている里神楽の現代的な姿の一端を、事例比較を通じて示したい。里神楽の共同体における位置づけや期待される役割は、それぞれの共同体によって多種多様である。例えば、神楽を地域の文化継承や世代交代の場と捉え、構成員以外の参加に消極的な姿勢を示しているものがある。また別の例では、神楽を地域の観光資源と捉え、積極的に利用している。本稿では、このような多様な神楽の現代的な姿の一端を、事例から整理する。

また、これまでの研究で対象としてきた観光客、すなわち神楽を観光商品として消費する消費者は、神楽を鑑賞するために現場を訪れたものに限定されることが多かった。ここでの消費者像は、神楽という文化を積極的、選択的に需要している者たちであり、神楽の継承や真正性といった点について、それが地域の求めるものであるかどうかは別にして、一定の理解があることを暗黙の前提としている。これに対し、神楽を知っているかとの質問の回答は、若年層や首都圏に居住する観光客ほど知っている比率が低い傾向にあるとの報告もなされている<sup>(3)</sup>。神楽に対する消費者のまなざしは、世代や対象者の有する地域的文脈によって大きく異なることが推察される。そこで本稿では、現代的状況に対応して変化しつつある地域の神楽について、これまで調査の対象とされることの少なかった都市部の若者層からの評価についても検討したい。

本稿は以下の構成となる。まずⅡで宮崎県西臼杵地域、とりわけ高千穂町および隣接する日之影町を対象地域に、当地に伝わる高千穂系神楽の継承と観光活用の事例を紹介する。高千穂神社や岩戸神社をはじめ、神社が重要な観光資源となっている高千穂町では、1970年代から神楽が観光資源の一つとして取り入れられてきた。他方で隣接する日之影町では、一部で神楽の観光利用もなされているものの、高千穂町ほど積極的ではない。むしろ、当地では神楽を地域共同体の祭りであるとともに、地域共同体の次代の担い手を育成するための手段と位置付けている節もある。

続くⅢでは、広島県芸予・芸北地域を取り上げる。芸予地域では呉市東部に位置する

A 地区に着目する。この地区では、毎年10月下旬に行われる八幡神社での奉納神楽が地域住民によって継承されてきた。一方で芸北地区の神楽は、他事例の神楽がその真正性を保持しつつ展開しているのに対して、それらとは異なる発展のあり方を模索している。ここでは、いわゆる新舞に代表される創作神楽をはじめとして、派手な衣装と演目により娯楽性を高めることで観光化を進めており、その利用者たる行政や事業者からは、「ひろしま神楽」と表現されている。

IVでは、そのような現代的状況にある芸北神楽への評価の一側面を、広島市と東京都渋谷区の大学に通う学生を対象としたアンケート調査の結果から示す。広島県は全国でも神楽の盛んな地域であり、その県庁所在地である広島市は中国地方の中核都市としても機能している。芸北神楽執行地へのアクセスについても、他の地方中核都市と比較して容易である。また、東京都はわが国の首都機能を担うと同時に、関東地方を中心として全国から多くの人が集まる。これら2地域の大学生のアンケート結果を比較することで、神楽に対する若年層のまなざしの一端を明らかにする。

これらの検討結果から、Vで対象地域における神楽継承とその利用の構造はどのようなものであるかまとめるとともに、神楽の継承と観光資源としての可能性を議論する。

宮崎県西臼杵地域における調査は、2014年12月20日から21日に実施された。20日の日之影町における調査では、大楠集落・大楠神社の奉納神楽、その後隣接する公民館で行われた神楽を見物するとともに、奉仕者(ほしゅ)、鑑賞に来ていた地域住民、町の担当者への聞き取り調査を実施した。また翌21日には、高千穂町の浅ヶ部集落の神楽宿を訪問し、前夜より続く夜神楽を見物するとともに、奉仕者への聞き取り調査を実施した。

広島県芸予地域における調査は、2014年2月12日にA神楽を継承するA自治会の会長および呉市担当者からの聞き取り調査を実施した。また芸北地域における調査は、2014年2月9日にB地区の神楽団による神楽公演を見物するとともに、B神楽団の団長および安芸高田市担当者に聞き取り調査を実施した。

アンケート調査は、県立広島大学(広島市)の学生244人、國學院大學(東京都渋谷区)の学生259人を対象として2014年6月から7月にかけて実施された<sup>(4)</sup>。アンケート項目は、回答者の神楽や祭りの体験、伝統芸能・民俗芸能への興味、広島神楽イベントへの興味や参加意思、神楽の観光資源化に対する意見などから構成される。

## II 宮崎の神楽

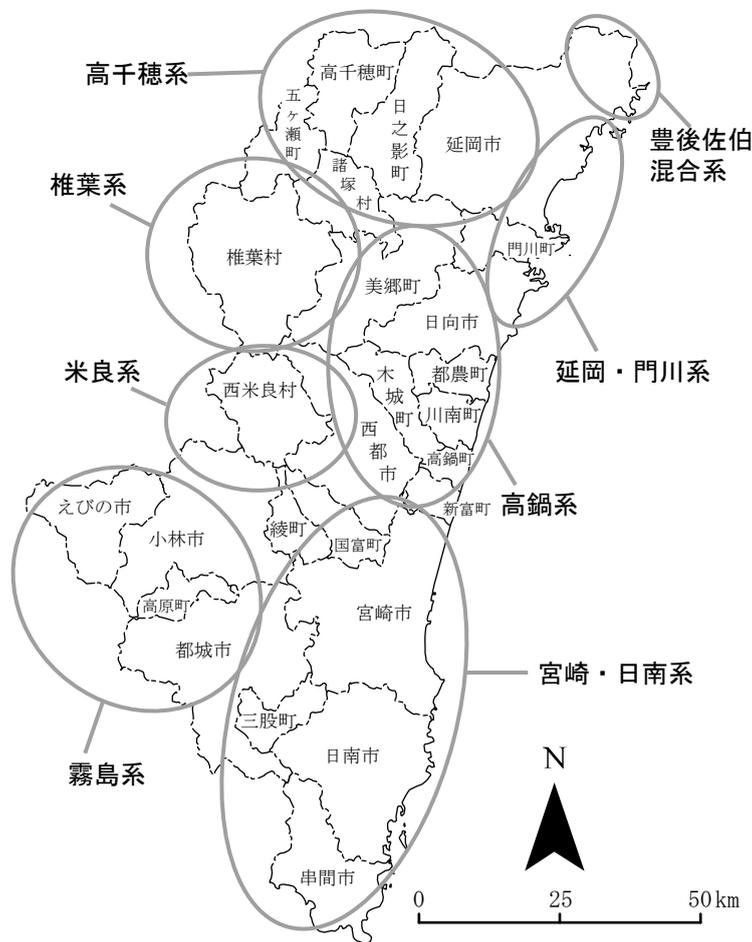
### 1. 宮崎神楽の概況

宮崎県は山口（2000, p.24）が「神楽なしでは夜の明けぬ国」と表現する通り、推計約350集落で神楽が継承されている。以下では、宮崎県（1994, p.577-590）および山口（2000, p.17-37）の記述に従って、宮崎神楽<sup>(5)</sup>の概況を示す。宮崎県に伝承されている神楽は、執り行われる時期によって、春神楽と冬神楽に分類される。さらに冬神楽は神楽の特徴によって、高千穂、米良、椎葉、霧島、高鍋、宮崎・日南、延岡・門川、豊後佐伯混合の8つの系統に分類される（第1図）。その空間的分布をみると、冬神楽は県中央部から北西部にかけて多く、とりわけ夜神楽は、西都・児湯地区以北に多い。他方で春神楽は県南部日南地方に多く、豊作を祈念する作祈祷神楽の他、沿岸部では豊漁を祈念する漁神楽が分布している。さらに地域の生業との結びつきからも圏域が構成されており、沿岸部の近海漁撈神楽圏、山間部の焼畑狩猟神楽圏、これら圏域に挟まれた中央平野部の稲作畑作神楽圏を設定することができる<sup>(6)</sup>。

これら宮崎県の神楽は、他地域でも指摘されているように、とりわけ第二次世界大戦後、農村空間の近代化にともなって急速に衰退していった。宮崎県（1994）によれば、この衰退は「神職不在（の神社の増加）と戦後思想による一時中断<sup>(7)</sup>」（p.577 カッコ内および脚注は筆者加筆）、都市化による氏子をはじめとした地域住民の減少と高齢化を原因のひとつとしている。また山口（2009）は当時の記録から、そのような減少の著しい地域として、都市部と山間部の中間地域であったこと<sup>(8)</sup>、これらの地域をはじめとして第二次世界大戦前に存在した宮崎神楽の半数近くが消滅したことを指摘している。さらに高度経済成長期には、マスメディアの発達に伴う都市文化の流入<sup>(9)</sup>や農山村の過疎化が加速した。これに神楽継承者の世代交代が重なったことによって、神楽の衰退は一層進んだ。

他方、このように地域の神楽が消滅していく現状に危機感を抱き、神楽を伝統芸能として後世へと伝えようとする動きもみられた。その一つの成果が1978年の高千穂神楽の国の重要無形民俗文化財への指定である。また近年では、県が地域ブランド化推進事業「神話のふるさと みやざき」の一環として、神楽を観光資源として活用していこうという動きも活発化している<sup>(10)</sup>。

高千穂町と日之影町は宮崎県の北縁山間部に位置し、その立地もあって県内でも比較的多くの夜神楽が残されてきた地域である。これら2町は隣接し、両町ともに高千穂系の神楽を継承している。しかし、地域における神楽の有り様には違いがみられる。そこで本章では、2町における神楽の役割を、自治体や地域住民の活動から比較検討したい。

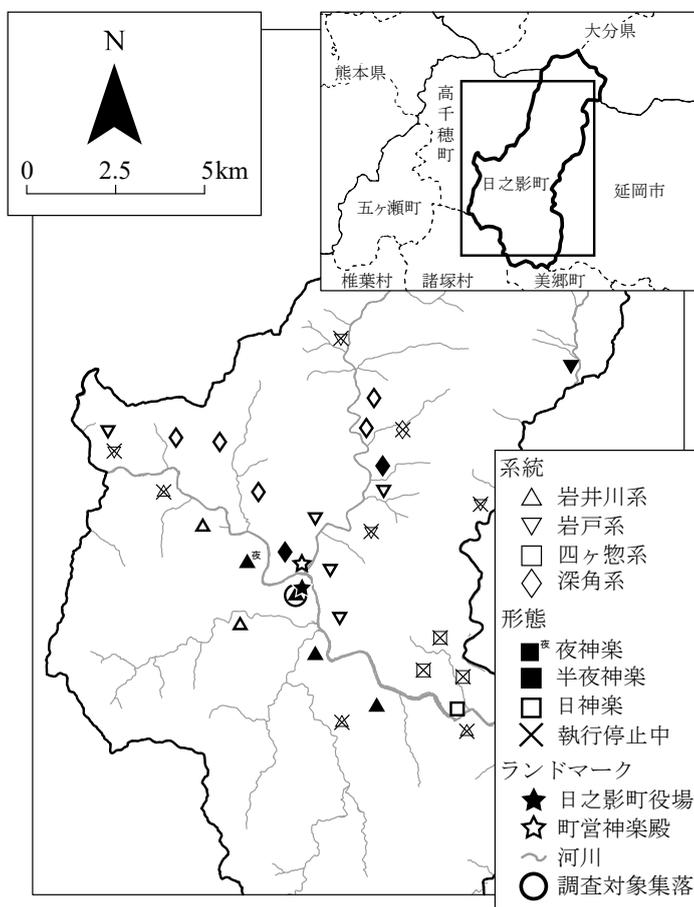


第1図 宮崎県の類型別神楽分布状況

注：各神楽の分布エリアはおおよその範囲を示している。  
 資料：山口（2000）をもとに筆者作成。

## 2. 日之影神楽の振興と継承

日之影神楽とは、日之影町内で継承される神楽の総称である。日之影神楽は、広域の系統からすれば後述する高千穂神楽の流れを汲み、江戸末期から明治初期に広く伝播したものと伝えられる。また舞の形態には、近隣の椎葉村の神楽（椎葉神楽）や諸塚村の神楽（諸塚神楽）などの影響がみられる（日之影町，2000，p.949）。日之影神楽は、さらに岩井川・岩戸・四ヶ惣・深角の4系統に分類される。日之影町域は、町内を流れる五ヶ瀬川とその支流によって深い渓谷が形成され、これら渓谷が自然障壁となって集落を分断している。



第2図 日之影町における神楽の分布

注：日之影町ウェブサイト「無形文化財」に記載されている神楽のみを記述している。図中「執行停止中」は、2014年時点で神楽が執行されていないものを示す。

資料：日之影町ウェブサイト「無形文化財」(<http://www.hinokage.jp/web/rekisi/mukei.html> 2015年9月8日確認)、日之影町(2000)、日之影町提供資料、聞き取り調査を元に筆者作成。

町内に伝承する4系統の神楽は、およそこれら溪谷に沿った分布を示している(第2図)。

日之影町では、「日之影町神楽保存会」の下に、各集落で設立された神楽保存会が連合している。日之影町神楽保存会が置かれた当初には27あった保存会も、2014年12月現在で活動の見られるものは19団体となっている<sup>(11)</sup>。また町は、町内のすべての神楽を無形民俗文化財に指定し、これら保存会の活動に補助金を支出している。加えて、毎年4月末ごろには町営の神楽殿で「神楽まつり」<sup>(12)</sup>も開催し、神楽の保存と振興を図っている。

これらの神楽舞は、いずれも毎年11月から翌年2月にかけて、各集落の氏神神社に奉納される。元々は夜神楽であったが、現在では過疎化や少子高齢化などの影響から舞手の

減少が著しく、大人集落を除き、夜半過ぎまで舞う半夜神楽や昼間にいくつかの舞を奉納する日神楽となっている。

半夜神楽を奉納する集落の一つである大楠集落は日之影町の中心部から車で10分弱の場所に位置し、17世帯52人から構成される農村集落である。元々は専業農家が多かったものの、現在では地域外への勤め人が大半を占め、農業活動は自家消費米を栽培する程度となっている。

集落の神楽保存会には、30～50歳代半ばまでの男性10人弱が所属している。神楽保存会の構成員は、集落の中でも「若手」であり、集落の次代を担うことを期待されている。その中には、就職のため一度町外へ出た集落出身者が地元で再就職したUターン者や、農林業や自然を活かした観光などに取り組むIターン者もいた。特に彼らUターン者やIターン者は調査時には保存会の中でも最若年であり、神楽の継承においても高い期待を受けていた。

集落では毎年12月の第3土曜日に地区の氏神である大楠神社の例大祭が執り行われる。ここでは、神社で日中の3時間ほど日神楽が、また隣接する公民館では午後7時から深夜1時すぎまで半夜神楽が奉納される。保存会の構成員は、毎年祭りの約1ヶ月前から週に2、3回程度、仕事の終わる午後7時から2時間ほど練習に取り組んでいる。練習は、師匠から若手に口伝で行われ、舞手は足の運びや手の動かし方などの所作の指導を舞ごとに受ける。また練習時には、太鼓や笛といった囃子方の練習も合わせて行われる(第3図)。この練習は神楽の稽古のみならず、練習に参加する集落の男手のコミュニケーションの場にもなっており、練習後には酒を飲みつつ舞い方や近況報告をするなど、公私にわたる情報共有がなされている。

例大祭当日の神社での日神楽や公民館での半夜神楽には、地域住民のみならず、住民の親戚や友人、職場の仲間や町役場・学校関係者などが集まる。大楠集落の小学校では、総合的な学習の時間が開始された2000年からこの時間の教材として神楽を取り上げ、児童に神楽の指導をしてきた。その後、クラブ活動の一環として「文化財愛護少年団」を結成し、授業時間以外にも児童への神楽の継承活動を推進してきた。現在は、総合的な学習の時間の授業時数の減少や児童数の減少などもあり、授業での神楽の指導はなくなったものの、文化財愛護少年団での保存活動は継続している。神楽を鑑賞に来る学校関係者とは、大楠集落の属する小中学校の教諭・教師などであり、教え子が神楽を披露するため会場を訪れている<sup>(13)</sup>。

調査時に公民館で神楽を鑑賞していたのは、住民や親戚、その関係者がほとんどであり、観光客の姿は見られなかった。住民への聞き取りによると、神楽は地域の祭礼行事として



第3図 大楠地区公民館における神楽の練習風景

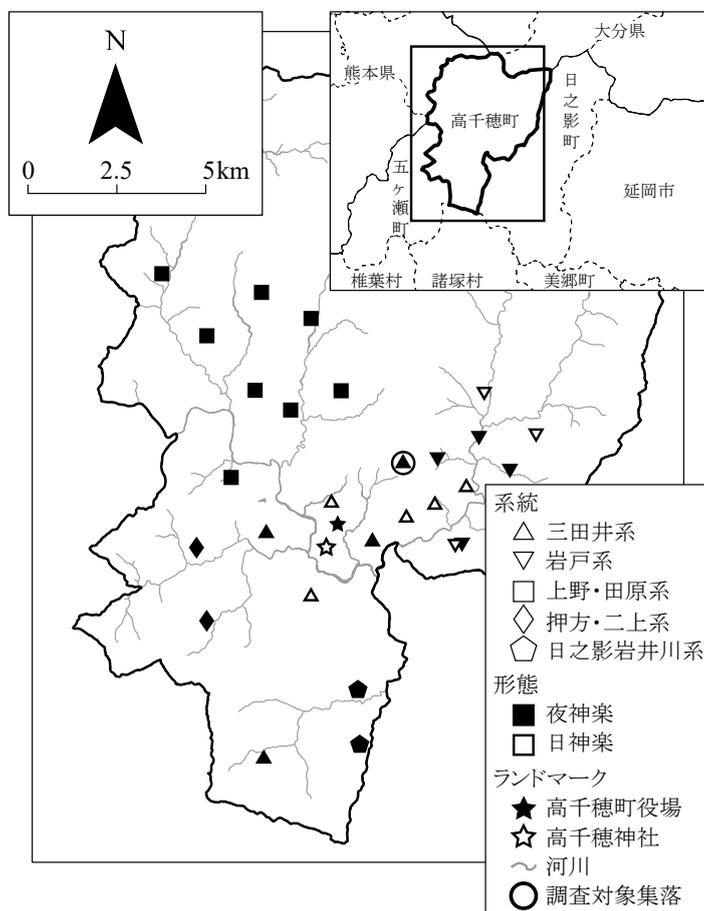
資料：2014年12月筆者撮影。

住民が協力して取り組むことに重点を置いているという。日之影町の担当者によると、大楠集落だけでなく、他の集落も観光客が見物に訪れるものは少ないという。また、町として神楽を観光資源として町外に広報することにはあまり積極的ではないという。一方で無形文化財への指定や文化財愛護少年団の運営、神楽まつりの実施などの施策に見られるように、神楽の継承・保全活動に、町を上げて力を入れている姿勢をみとめられる<sup>(14)</sup>。

### 3. 高千穂神楽の観光活用と神事性の保持

高千穂神楽とは、高千穂町で継承されている神楽の総称である<sup>(15)</sup>。高千穂神楽の起源は諸説あるが、その一つは当地に昔から言い伝えられる「岩戸神話」にあるとされる。舞の構成はこの神話に沿って、「整然たる一連の構成」(後藤, 2008, p.20)とも表現され、33番から成る夜神楽を基本としている<sup>(16)</sup>。

高千穂地域の神楽は、毎年11月から翌年2月にかけて、集落ごとに氏神社の例大祭で奉納される奉納神楽である。従来、例大祭は旧暦を元に「あたり日」を設定し、日時は不変であった。近年では、職業や生活様式の変容により、あたり日に近い土・日曜日に行



第4図 高千穂町における神楽の分布

注：本図は高千穂町ウェブページ「平成26年度高千穂の夜神楽日程表」に掲載されているもののみを記述している。ある保存会が複数の神楽を執行することがある。資料に未掲載の神楽も少なからず存在することに留意が必要である。資料：高千穂町ウェブページ「平成26年度高千穂の夜神楽日程表」、高千穂観光協会（2009）、聞き取り調査を元に筆者作成。

われるようになっている。また過疎・高齢化により舞手を務める住民が減少し、夜神楽をできない集落も出てきている。そうした集落では、例大祭の昼間に神社や公民館などで数番の神楽を奉納する「日神楽」を執り行っている。高千穂町ウェブページ<sup>(17)</sup>からは、このような日神楽を奉納する集落として町内に8集落を確認できる（第4図）<sup>(18)</sup>。

例大祭は2日間にわたって執り行われる。初日は昼過ぎから神社での神事後、数番の神楽が奉納される。その後、神社から夜神楽が行われる「神楽宿」へ神様を導く「舞い入れ」を行う。神楽宿は集落内の民家を毎年交代の持ち回りで決め、神楽宿となった民家は家財道具などを納屋へ移動し、襖や障子なども外し、屋内に空間を設けて「神庭」を作る。

近年は、各家庭への負担や準備などを考慮し、あまり準備に手間のかからない地区の集会場を神楽宿とする集落も増えつつある。

高千穂町では、国指定名勝の高千穂峡などの景勝地と、当地に語り継がれる神話と組み合わせ、昭和初期から神楽を観光資源の一つとしてきた。高千穂神社では1971年に神楽殿を改装し、観光客向けに代表的な舞のひとつである岩戸開きを表現した神楽4番の公開をはじめた。聞き取り調査によれば、これ以前にも高千穂神社には、団体旅行客を中心として、神楽を見たいとの要望があった。そのような要望に対して、応急的に社務所で神楽を舞い、見物の機会を提供していた。観光神楽を公開した背景には、要望が多くなってきたこととともに、観光客へ夜の愉しみの場を提供したいとの思いがあったという。この観光神楽は、町内の15の神楽保存会が持ち回りで毎晩担当している。

そのひとつが浅ヶ部集落の神楽保存会である。浅ヶ部集落は、90世帯250人が暮らす農村集落であり、高千穂町の中心部から車で約10分に位置する。当集落では毎年12月の第3土曜日に磐下大権現の例大祭として神楽を奉納している。当集落では、民家を神楽宿とした夜神楽が継承されている。

調査時には、地域住民のみならず、県内外から多くの観光客が神楽宿を訪れていた（第5



第5図 浅ヶ部集落神楽宿の様子

資料：2014年12月筆者撮影。

図)。このような状況は、町内のどの集落でも同様にみられるという。また町のウェブページには町内各集落の神楽の日程と神楽宿の場所が掲載され、町外から多くの問い合わせもあるという。

このように神楽の観光資源化に積極的に対応してきた高千穂神楽であるが、他方で神楽の伝統性や神事としての役割も重視している。浅ヶ部集落の神楽保存会は、高千穂神楽の代表として1979年にフランスの国際伝統芸能芸術祭の招待を受け、公演をした。またこれまで町外でも少なからず公演してきた。そのいずれの公演でも、御魂代を奉持し、舞台上に安置するとともに、神楽を神事と位置付けて舞っている。このような対応について、町内の神楽保存会の主導者は「神楽はあくまで神事であって、神不在の公演ならばしない方が良い」という強い意思があったことを指摘している。

### Ⅲ 広島神楽

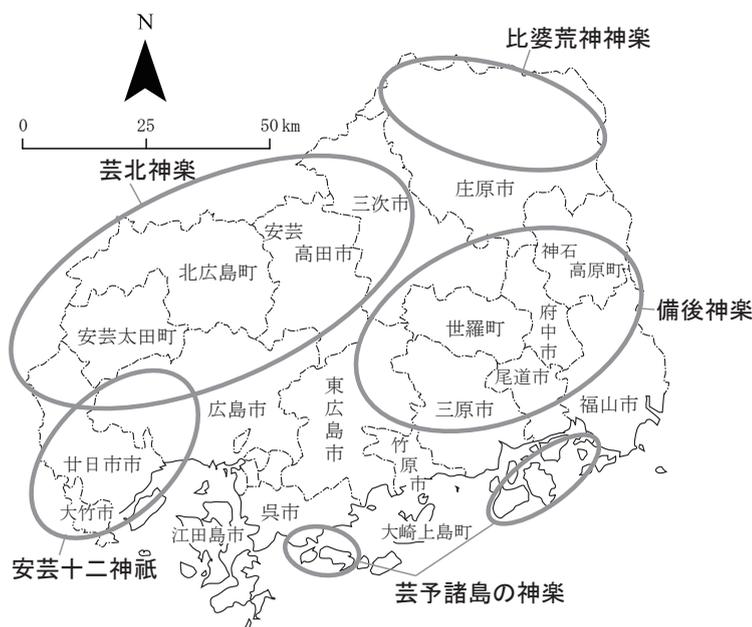
#### 1. 広島神楽の概況

広島県内で活動する神楽団の数は約300で、約350団体が活動する宮崎県に続く規模の団体数を有している(三村 2004)。広島県で継承されている神楽には、芸北神楽と安芸十二神祇、芸予諸島の神楽、備後神楽、比婆荒神神楽の5種類があり、それぞれに異なる発生・伝播の歴史、分布地域、舞いの特徴、継承・活用方法をもっている<sup>(19)</sup>(第6図)。芸北神楽は、江戸時代後期に島根県石見地方から広島県北西部(以下、芸北地域)に伝わったもので、速いテンポとストーリーのわかりやすさ、きらびやかな衣装、巧みな演出を特徴とする。安芸十二神祇は、江戸時代末期から明治時代にかけて芸北地域にあった古い神楽が広島県南西部の瀬戸内沿岸部に伝わったもので、秋祭りの前夜祭に12の舞を奉納することがその名の由来とされている。広島県北東部に残る比婆荒神神楽は、岡山県の備中神楽の影響を受けつつ独自に発展・定着したもので、神職を主体とする神楽組織が伝承している点に特徴がある。備後神楽は広島県中・東部で広く行われており、古い形式の能舞を残しながら、歌や語りを楽しむ演目もある。また、「神楽太夫」というプロの神楽師が演じてきた歴史をもつ。芸予諸島の神楽は、瀬戸内の島々とその沿岸部に広く分布しており、その舞いは四国地方や朝鮮半島、中国大陸などの影響を受けているとされる。

継承・活用方法に着目すると、これら5つの神楽は、芸北神楽とそれ以外の4種類の神楽の2つに大別できる。芸北神楽は、わかりやすいストーリーやきらびやかな衣装、巧みな演出などから娯楽性が高く、近年は観光・集客資源として活用されている。一方、芸北神楽以外の神楽は、古くからの形式を継承することが重視され、大衆への知名度はそれほ

ど高くないものの、学術的価値の高い文化財として保存・継承されている。この違いを示す例として、神楽イベント「ひろしま神楽の日 2013」パンフレットには、「芸北神楽は物語性があり、衣装もきらびやかで神楽鑑賞入門編といえるでしょう。(中略) きっと、「神楽はおもしろいものだな」と思われるものではないかと思います。芸北神楽で神楽の魅力を知り、そこから5つの神楽を見比べてみると、それぞれの神楽の奥深さ、舞いの特徴などが分かってきて、もっとひろしま神楽を楽しめることができます。」<sup>(20)</sup>と記されている。

同じ広島県内に分布する神楽でありながら、なぜ、このような違いが生まれたのであろうか。以下、芸北神楽と芸予諸島の神楽の発生・伝播の歴史、舞いの特徴、神楽団の対応、自治体政策などを比較しながら、観光化・商品化の背景と過程、手法を検討する。



第6図 広島県の類型別神楽分布状況

注：各神楽の分布エリアはおおよその範囲を示している。

資料：三村（2010）をもとに筆者作成。

## 2. 芸予諸島の神楽の継承と振興

芸予諸島の神楽は瀬戸内海沿岸と島々で継承される神楽で、県東部の尾道市から県中南部の呉市まで広く分布している（第7図）。このうち呉市には戸田神楽と大歳神楽、小坪神楽の3神楽が継承されており、いずれも各地区の神社で毎年開催される秋祭りで奉納神楽として演じられている。



第7図 芸予諸島の神楽

資料：2014年10月筆者撮影。

呉市で行われている3神楽は、愛媛県大三島の大山祇神社で行われていた神楽が江戸時代後期に各地区に伝わったものとされる。たとえばA地区では、1820年代後半に石灰製造が始まり、石灰肥料を積んだ船が瀬戸内海を行き来するようになると、その船に乗る者が大山祇神社で行われていた神楽を見て覚えて帰り、A八幡神社の秋祭りに奉納したのがA神楽の始まりといわれている<sup>(21)</sup>。鎧を着けた舞い手が剣や弓、なぎなたを持って力強く舞う演目が多いのが特徴で、そうした舞いの特徴や伝播経路から「水軍神楽」とも呼ばれている。

以下、A地区を例に、芸予諸島の神楽の現況を整理する。A地区は呉市東部の沿岸部に位置する、人口約500、世帯数約240の集落である。近年は人口の減少と少子・高齢化が急速に進み、高齢化率が40%を超える一方、2012年には小学校が廃校となった。A神楽は、第二次世界大戦後まもなくから、地区の大半の世帯が加入するA自治会がその継承・運営を担っている。実際には、神楽経験者が指導者となり、自治会員から募集するかたちで各年の舞い手を確保している。近年は40～60歳代の神楽経験者8人が毎年指導者を務め、応募者に舞いや囃子を教えている。また、少子化や人口流出の影響から、伝統的に舞い手を務めてきた地区居住の独身男性の数が少なくなったため、1985年から女性も舞い手に加わるようになったほか、呉市中心部や広島市などに他出している独身男性も舞い手として参加している。また、笛を吹く囃子方も地区居住の小学生から毎年募集して確保しているが、自治会加盟世帯の小学生数の減少により、2000年代後半からは自治会非加盟

の新興団地世帯の小学生も囃子方として参加している。

毎年夏ごろまでに舞い手や囃子方のメンバーが揃うと、約2カ月間、12回程度の練習が行われ、その成果が10月20日頃にA八幡神社で行われる秋祭りの奉納神楽で披露される。秋祭りでは、自治会に加入する全世帯が一口5,000円を自治会に寄付するならわしとなっている。秋祭りの寄付金総額は毎年約150万円であり、奉納神楽の運営経費等に充当される。なお、この時集まる金額は、A自治会の年間予算約200万円の約3/4を占めており、盆踊りや敬老会、美化活動などさまざまな活動が行われるA自治会にあって、神楽は中心的な活動となっていることがうかがえる。

一方でA神楽は、過去に広島市中心部で開催されたイベント「ひろしま神楽の日」に呉市役所からの依頼で出演した以外は、広島市や芸北地域、さらには広島県外で開催される神楽イベントに出演していない。これは、イベント主催者からの依頼がないことだけでなく、A地区における神楽の位置づけを反映した結果とみることができる。すなわちA神楽は、人口の減少と少子・高齢化が進む当地区にあって、依然として、地区住民が一体となって継承すべき伝統文化であり、また地区住民の連帯を強化し、親睦を図る手段であり、都市住民や観光客に「見せる」ものとはみなされていない。また呉市役所も、これに対応するかたちで、神楽を活用した観光振興、集客促進をめざすのではなく、神楽を郷土を理解し、郷土への愛着を高め、住民どうしが連帯を強めたり、定住を促進したりするのに有効な手段とみて、その保護<sup>(22)</sup>と市民等への広報に努めている。

### 3. 芸北神楽の観光活用

芸北神楽は、江戸時代後期に鳥根県石見地方から芸北地域に2つの流れで伝播し、それぞれの地域で独自の発展を遂げてきた。鳥根県邑南町阿須那から広島県安芸高田市に伝播した阿須那系神楽と、鳥根県邑南町矢上から広島県山県郡北広島町に伝播した矢上系神楽がそれぞれであり、前者は高田神楽、後者は山県神楽と呼ばれている（三村，2010）（第8図）。このうち高田神楽の定着・発展過程をたどれば、17世紀に阿須那系神楽が導入され、その後、2回にわたる舞いの大きな変化を経験した（安芸高田二十二神楽団編，2013）。最初の変化は、梶矢流という歌舞伎等の要素を取り入れた神楽を舞うようになった明治初期から中期であり、演劇性や方言使用、速いテンポ、花道と上段を備えた舞台などの特徴から舞い手にも観客にも人気を得て、安芸高田市内で急速に普及した。もう1回は第二次世界大戦直後であり、GHQの検閲から逃れる目的もあって、郷土史研究家の佐々木順三が神話や能楽、歌舞伎などの演目を取り入れるかたちで「新舞」とよばれる娯楽性の高い新作神楽を創作し、安芸高田市内はもとより芸北地域一帯に広まった。

戦後の芸北神楽は、新舞誕生とともに、上演方法にも大きな変化があった。各地の神楽を披露しあう共演大会や、舞いの技量を競い合う競演大会が芸北地域一帯で開催されるようになり、芸北神楽は秋祭りで奉納されるだけでなく、そうした大会で公演されるようになった。さらに1970年代以降には、芸北地域の出郷団体やテレビ局、小売・サービス業者、行政などが広島市中心部で神楽イベントを主催するようになり、芸北神楽は地元から離れて演じられ、集客コンテンツとしての性格を強める結果となった。こうして芸北神楽が観光化・商品化する過程で、イベント主催者や観客から選好されたのが、阿須那系や梶矢系の神楽(旧舞)よりも娯楽性の高い新舞であった。

観光化・商品化が進む中で、芸北地域の神楽はどのように運営されているのであろうか。安芸高田市北部に位置する人口約200のB集落の神楽団(以下、B神楽団)の例を示したい。B神楽団は江戸時代中期から活動を続ける神楽団で、1935年には明治神宮と靖国神社に神楽を奉納した歴史をもつ。現在は、20人の団員が、江戸時代に伝えられた旧舞を継承するとともに、戦後に創作された新舞も演目に取り入れて、神楽の練習と奉納、公演に取り組んでいる。B神楽団は、神楽をそれぞれの土地、集落にねざすものと捉え、古くから伝わる旧舞の奉納を活動の柱とし、その保存・継承に力を入れている。また近年の観光化・商品化の流れに対応するかたちで、団独自の演目を含めた新舞を取り入れたイベント公演も活発に行っている。イベント公演はB神楽団に以下の2つの効用をもたらしている。一つは、観客から送られるまなざしや声援が団員の活動意欲や技量を高めること



第8図 芸北神楽(高田神楽)

資料:2014年2月筆者撮影。

である。いま一つは、神楽団の収入の増加と多様化である。公演開始以前は秋祭りで行う奉納神楽に対する寄付金がほぼ唯一の収入源であったが、公演開始後は1回あたり約20万円の公演料が団の新たな収入源となり、衣装代のほかに、飲食代や旅行代など団員の親睦・慰労経費に充てることができるようになった。

しかし、イベント公演の増加は、B神楽団に別の問題を与えることになった。その問題とは、神楽のもつ神事性あるいは文化性を尊重せず、単なる集客コンテンツとみなし、神楽を利用して来場者数や収入を増加させることをねらうイベントが増えてきたことである。これは、土地にねざした神楽の保存・継承を最重要視するB神楽団にとって看過できない事態であった。そこでB神楽団は、当初は依頼されたすべてのイベントに出演していたが、近年ではイベント主催者の意図を吟味し、神楽のもつ神事性・文化性に理解を示す主催者のイベントのみを選んで出演するようにしている。

また、イベント公演が増加しても、神楽団やその所在地域がかかえる問題の根本的な解決がなされていないのも事実である。その一つは、神楽団所在地域の人口減少、少子・高齢化に歯止めがかからず、団員確保に結びついていないということである。こうした事態に対してB神楽団は、従来は集落に居住する氏子（男性）のみ入団を許可していたのを、近年は居住地や性別といった入団条件を撤廃し、神楽に関心をもつ者であれば誰でも入団できるようにした。しかし、団員確保に苦慮している状況は今も変わらない。もう一つは、イベントの多くが広島市内で開催されるため、観客がもたらす経済波及効果が広島市内に限定され、神楽団所在地域に及んでいないという点である。これに関してB神楽団の団長は、「広島市内でのPRはある程度できたので、今後は広島市内から安芸高田市へ、とくに奉納神楽が行われる秋祭りに神楽を見にきてほしい。そして神楽を好きになってもらい、ファンとして継続的に訪れたり、神楽団に入団したりしてほしい」と述べている。

こうした中で、安芸高田市役所は高田神楽を地域振興の資源と位置づけ、その活用を積極的に進めてきた。1998年には旧美土里町<sup>(23)</sup>が神楽の保存・継承と観光・集客交流の促進を目的として、神楽鑑賞のほかに、入浴、飲食、宿泊、物販、体験などの機能を備えた神楽門前湯治村を整備した。2010年代に入ると、安芸高田市は神楽を資源として活用した観光振興にさらに力を入れるようになり、神楽門前湯治村での神楽鑑賞をメニューに組み入れた旅行商品の旅行代理店との共同開発・販売、奉納神楽が行われる秋祭りの情報の提供、市内外の企業や神楽ファンと共同での神楽にまつわる土産品の開発・販売、東京公演の主催などを行っている。

#### Ⅳ 大学生のみた神楽

ⅡおよびⅢでみたように、宮崎の高千穂神楽と広島ของ芸北神楽は、当事者の能動的な関与による観光資源化が進展している。こうした神楽の現代的状況を、現代の若者はどのように捉えているのであろうか。以下、広島市と東京都渋谷区の大学に通う大学生を対象としたアンケート調査結果をもとに、現代的状況が顕著に観察される広島の芸北神楽に対する評価の一端を示す。

##### 1. 神楽とのかかわり

まず、大学生が神楽とどのようなかかわりをもっているかをみておこう。彼らに出身市区町村で神楽が継承されているかどうかをたずねたところ、16.4% (82人)が「継承されている」、17.6% (88人)が「継承されていない」、66.1% (331人)が「わからない」と回答した(第1表)。通学先別にみると、広島県出身者が大多数を占める広島の大学生は、27.2% (66人)が「継承されている」、22.2% (54人)が「継承されていない」、50.6% (123人)が「わからない」と回答したのに対し、東日本を中心に全国から集まった東京の大学生の回答結果はそれぞれ6.2% (16人)、13.2% (34人)、80.6% (208人)となった。この結果から、東京の大学生を中心に出身市区町村で神楽が継承されているかどうかかわからない者、言い換えれば出身市区町村の伝統芸能に関心の薄い者の割合が大きいこと、広島ของ大学生の方が出身市区町村で神楽が継承されていることを認識している割合が大きいことがわかる。なお、出身市区町村で神楽が「継承されている」と回答した者に神楽とのかかわり方をたずねたところ、「演じていた」者は8.8% (7人)、「観たことはある」者は75.0% (60人)、「あることは知っていた」者は16.3% (13人)という結果となった。

次に、出身市区町村で神楽以外の伝統芸能が継承されているかどうかをたずねたところ、何らかの伝統芸能が継承されていると回答した者は52.3% (239人)、「なし」と回答した者は47.7% (218人)であった(第2表)。継承されている伝統芸能の種類をみると、「念仏踊・盆踊」が29.1% (133人)でもっとも多く、「太鼓踊」(11.8%, 54人)、「田楽」(5.9%, 27人)、「行列風流」(4.6%, 21人)がこれに続く結果となった。また、出身市区町村で何らかの伝統芸能が継承されていると回答した者に、伝統芸能とのかかわり方をたずねたところ、「演じていた」者は29.6% (69人)、「観たことはある」者は49.4% (115人)、「あることは知っていた」者は20.6% (48人)という結果となった。

第1表 大学生の出身市町村での神楽継承状況（2014年）  
(単位：%)

	広島の大学生 (N=243)	東京の大学生 (N=258)	合計 (N=501)
継承されている	27.2	6.2	16.4
継承されていない	22.2	13.2	17.6
わからない	50.6	80.6	66.1

資料：アンケート調査

注：各数値を四捨五入しているため合計値は必ずしも100.0%にならない。

第2表 大学生の出身市区町村での伝統芸能継承状況（MA）（2014年）  
(単位：%)

	広島の大学生 (N=214)	東京の大学生 (N=243)	合計 (N=457)
継承されている	51.9	52.7	52.3
念仏踊・盆踊	27.6	30.5	29.1
太鼓踊	9.8	13.6	11.8
田楽	6.5	5.3	5.9
行列風流	5.6	3.7	4.6
能・狂言	4.7	1.6	3.1
歌舞伎	1.9	0.8	1.3
延年・おこない	1.4	2.1	1.8
人形芝居	0.5	2.5	1.5
祝福芸	0.0	0.4	0.2
その他	10.3	11.1	10.7
継承されていない	48.1	47.3	47.7

資料：アンケート調査

さらに、大学生になってからの神楽とのかかわりをたずねたところ、何らかのかかわりをもつ者は19.2%（95人）、かかわりがないと回答した者は80.9%（402人）であった（第3表）。通学先別に比較すると、神楽と何らかのかかわりをもつ者の割合は広島の大学生が30.3%（74人）、東京の大学生は8.3%（21人）と、広島の大学生が20ポイント以上高い結果を示した。具体的なかかわり方をみると、広島の大学生は「テレビ・ビデオで神楽を観た」者が13.9%（34人）、「広島県内で神楽を観た」者が10.2%（25人）、「その他」を選択した者が5.7%（14人）などとなった。「その他」の具体的回答として、「大学の講義で学んだ」、「大学祭で観た」などが多く挙げられた。一方、東京の大学生は「テレビ・ビデオで神楽を観た」者が6.3%（16人）を占める以外は、神楽の活動に参加したり、神楽を鑑賞したりする者はわずかであった。

第3表 大学生になってからの神楽とのかかわり (MA) (2014年)

	広島的大学生 (N=244)	東京的大学生 (N=253)	合計 (N=497)
かかわりがある	30.3	8.3	19.2
テレビ・ビデオで神楽を観た	13.9	6.3	10.1
広島県内で神楽公演を観た	10.2	0.8	5.4
インターネット動画で神楽を観た	2.5	0.8	1.6
神楽イベントの企画運営に携わった	2.5	0.8	1.6
広島県または首都圏以外で神楽を観た	1.6	0.4	1.0
ファンクラブに登録している	0.4	0.4	0.4
神楽団員として活動している	0.0	0.8	0.4
首都圏で神楽公演を観た	0.0	0.4	0.2
その他	5.7	0.8	3.2
かかわりがない	69.7	91.7	80.9

資料：アンケート調査

## 2. 広島神楽の認知状況と鑑賞ニーズ

本節では、大学生の広島神楽に対する認知状況と鑑賞ニーズを示す。まず、広島神楽の認知状況をたずねたところ、「知っている」者は40.8% (187人)、「知らない」者は59.0% (285人)であった(第4表)。通学先別に比較すると、「知っている」者の割合は、広島的大学生が74.6%、東京の大学生が6.2%であった。また、広島神楽の公演を鑑賞した経験があると回答した者の割合は、広島的大学生が33.2% (81人)、東京の大学生が0.8% (2人)であり、認知状況、鑑賞経験とも広島的大学生の方が高い数値を示した。この結果は、広島の大学が広島の神楽の執行地や公演地に地理的に近接した場所に立地し、メディアや行政などが発信する神楽情報や大学でのかかわりを通じて、彼らが広島神楽に関する情報を得たり、鑑賞したりする機会が多いためと推察される。

第4表 大学生の広島神楽に対する認知状況 (2014年)

	広島的大学生 (N=244)	東京の大学生 (N=239)	合計 (N=483)
知っている・鑑賞経験あり	33.2	0.8	17.2
知っている・鑑賞経験なし	41.4	5.4	23.6
知らない	25.0	93.7	59.0

資料：アンケート調査

注：各数値を四捨五入しているため合計値は必ずしも100.0%にならない。

出身地における神楽継承状況別に比較すると、「(神楽が)継承されている」と回答した

者では、広島神楽を「知っている」者が83.8%（67人）、「知らない」者が15.0%（12人）、「（神楽が）継承されていない」と回答した者では、「知っている」者が49.5%（42人）、「知らない」者が50.6%（43人）、「（神楽が継承されているかどうか）わからない」と回答した者では、「知っている」者が27.9%（88人）、「知らない」者が72.2%（228人）となった。さらに、大学での神楽への関与状況別に比較すると、神楽と何らかのかかわりをもつ者では、広島神楽を「知っている」者が78.9%（75人）、「知らない」者が21.0%（20人）、神楽とのかかわりがない者では、「知っている」者が31.8%（122人）、「知らない」者が67.9%（260人）となった。これらの結果から、通学先大学が神楽の所在地や公演地に地理的に近接することに加えて、出身地で神楽が継承されている者、出身地の伝統芸能に関心をもつ者、大学生になってから神楽とかかわりをもつ者の方が、そうでない者と比べて、広島神楽に対する認知度が高いことを確認できる。

続いて、広島県内で開催される神楽公演の鑑賞希望をたずねたところ、「ぜひ鑑賞したい」者が16.0%（77人）、「広島旅行商品のメニューに入っていれば鑑賞してもよい」者が21.2%（102人）、「鑑賞したいと思わない」者が24.5%（118人）、「わからない」者が38.3%（184人）となった（第5表）。通学先別に比較すると、広島的大学生は、「ぜひ鑑賞したい」者の割合が21.9%と全体平均を上回る一方、「鑑賞したいと思わない」者の割合も28.1%と全体平均を上回り、二極化する傾向が示された。これに対して東京の大学生は、「広島旅行商品のメニューに入っていれば鑑賞してもよい」者の割合（23.0%）と「わからない」者の割合（46.0%）が全体平均を上回った。この結果は、東京の大学生が広島神楽に対する認知度が低く、それがどのような伝統芸能かイメージできないため、判断を保留したか、積極的な鑑賞希望を示すまでに至らなかったものと推察される。

第5表 大学生の広島神楽の鑑賞希望（2014年）

	広島的大学生 (N=242)	東京の大学生 (N=239)	合計 (N=481)
ぜひ鑑賞したい	21.9	10.0	16.0
広島旅行商品のメニューに入 ていれば鑑賞してもよい	19.4	23.0	21.2
鑑賞したいと思わない	28.1	20.9	24.5
わからない	30.6	46.0	38.3

資料：アンケート調査

注：各数値を四捨五入しているため合計値は必ずしも100.0%にならない。

出身地における神楽継承状況別に比較すると、「（神楽が）継承されている」と回答した者では、「ぜひ鑑賞したい」者は15.4%（12人）、「鑑賞したいと思わない」者は23.1%（18人）

となった。一方、「(神楽が)継承されていない」を回答した者では、「ぜひ鑑賞したい」者は23.5%(20人)、「鑑賞したいと思わない」者は17.6%(15人)であり、出身地で神楽が継承されていない者の方が強い鑑賞希望を示した。また、出身地で継承されている伝統芸能への関与経験別に比較すると、神楽か神楽以外の伝統芸能にかかわりなく、「演じていた」者や「観たことがある」者よりも「あることは知っていた」者の方が、「ぜひ鑑賞したい」者の割合が大きくなる傾向がみられた。さらに、大学での神楽への関与状況別に比較すると、神楽と何らかのかかわりをもつ者では、「ぜひ鑑賞したい」者と「広島旅行商品のメニューに入っていれば鑑賞してもよい」者の合計が57.0%(53人)、「鑑賞したいと思わない」者が15.1%(14人)であったのに対し、神楽とのかかわりがいない者ではそれぞれ32.9%(126人)、28.6%(102人)となった。以上の結果から、出身地に神楽が継承されていない者、出身地に神楽をはじめとする伝統芸能が継承されていることを知っているものの活動や鑑賞の経験のない者、大学生になってから神楽とかかわりをもつ者が、そうでない者と比べて、広島神楽公演に対する鑑賞希望が相対的に高いことを確認できる。すなわち、執行地・公演地から地理的に近い場所に居住する者に加えて、神楽や伝統芸能に関する知識や関心をもつものの鑑賞経験のない者が、広島神楽公演の新たな鑑賞者となる可能性が高いといえる。

### 3. 神楽振興に対する考え

神楽をはじめとする地域伝統芸能のあり方について、彼らがどのように考えているかをたずねたところ、「観光化・商品化して多くの人に観てもらうことで、神楽の存続・発展、地域振興につなげるべき」と回答した者(以下、商品化推進者)は32.0%(154人)、「神楽はあくまで地域にねざした神事であり、その保護・伝承に力を入れて行くべき」と回答した者(以下、神事性重視者)は16.2%(78人)、「観光化・商品化も地域芸能の伝承も両方とも大切であり、同時に推進していくべき」と回答した者(以下、同時推進者)は33.2%(160人)、「地域伝統芸能を観光化・商品化しても地域振興にならないので、やめたほうがよい」と回答した者(以下、商品化反対者)は2.3%(11人)、「わからない」と回答した者は16.4%(79人)となった(第6表)。通学先別に比較すると、広島の大學生は商品化推進者と同時推進者の割合が全体平均よりやや大きく、東京の大學生は神事性重視者と「わからない」と回答した者の割合が全体平均よりやや大きい結果となった。

また、商品化推進者の割合が全体平均より大きい回答者として、出身地で神楽が継承されている者、出身地で継承されている神楽を上演または鑑賞した経験をもつ者、大学生になってから神楽と何らかのかかわりをもつ者、広島神楽を認知している者を挙げるこ

できる。一方、神事性重視者の割合が全体平均より大きい回答者として、出身地に神楽が継承されているかどうか不明な者、出身地で神楽以外の伝統芸能が継承されている者、広島神楽を認知していない者を挙げることができる。すなわち、神楽とのかかわりが比較的強い者が神楽の商品化・観光化を支持し、神楽とのかかわりが比較的弱い者が神楽のもつ神事性を重視し、保護・継承に積極的な姿勢を示す傾向がみとれる。

第6表 大学生の地域伝統芸能のあり方に対する考え（2014年）

	広島の大学生 (N=243)	東京の大学生 (N=239)	合計 (N=482)
観光化・商品化して多くの人に観てもらうことで、神楽の存続・発展、地域振興につなげるべき	37.4	26.4	32.0
神楽はあくまで地域にねざした神事であり、その保護・伝承に力を入れるべき	14.0	18.4	16.2
観光化・商品化も地域芸能の伝承も両方とも大切であり、同時に推進していくべき	34.2	32.2	33.2
地域伝統芸能を観光化・商品化しても地域振興にならないので、やめたほうがよい	2.1	2.5	2.3
わからない	12.3	20.5	16.4

資料：アンケート調査

注：各数値を四捨五入しているため合計値は必ずしも100.0%にならない。

第7表 大学生の秋祭りツアーへの関心度（2014年）

	広島の大学生 (N=243)	東京の大学生 (N=239)	合計 (N=482)
大いに関心がある	5.8	2.5	4.2
やや関心がある	39.9	28.2	34.1
わからない	12.8	22.3	17.5
あまり関心がない	28.8	29.0	28.9
まったく関心がない	12.8	18.1	15.4

資料：アンケート調査

注：各数値を四捨五入しているため合計値は必ずしも100.0%にならない。

それでは、彼らは、B神楽団（安芸高田市）の団長が提案したような、奉納神楽が行われる各集落の秋祭りを訪ねる形式により、観光化・商品化も地域芸能の伝承を同時にめざすツアー<sup>(24)</sup>（以下、秋祭りツアー）について、どのように考えているのであろうか。そうした秋祭りツアーへの関心度をみると、「大いに関心がある」者と「やや関心がある」者の合計が38.3%（184人）、「わからない」者が17.5%（84人）、「あまり関心がない」と「まったく関心がない」者の合計が44.3%（213人）となり、一定のニーズがあることが確認できた。これを通学先別に比較すると、「大いに関心がある」者と「やや関心がある」者を合わせた回答割合は、広島の大学生が45.7%、東京の大学生が30.7%であり、広島の

大学生の方が約15ポイント高い数値を示した(第7表)。この結果は、秋祭りが開催される広島県農村部と居住地・通学先との地理的な近接性の違いによるものと推察される。

また、大学での神楽への関与状況別に比較すると、「大いに関心がある」者と「やや関心がある」者の合計は、神楽と何らかのかかわりをもつ者が58.5%(55人)、神楽とのかかわりがない者が33.7%(129人)である一方、「あまり関心がない」と「まったく関心がない」者の合計ではそれぞれ28.7%(27人)、48.3%(185人)であった。さらに、広島神楽の認知状況別に比較すると、「大いに関心がある」者と「やや関心がある」者の合計は、「知っている」者が50.5%(99人)、「知らない」者が29.7%(84人)であったのに対し、「あまり関心がない」と「まったく関心がない」者の合計はそれぞれ37.8%(74人)、48.8%(138人)であった。この2つの結果から、大学時代に神楽と何らかのかかわりをもつこと、広島神楽について何らかの知識・情報をもっていることが、秋祭りツアーへの関心を高めている状況を確認できる。すなわち、広島神楽を認知し、それについて知識・情報をもっていることが、伝統芸能やそれが継承される農村地域への関心を高め、真正な神楽を鑑賞することの動機づけとなる可能性があるといえる。

## V おわりに

本稿では、現代的状況にある里神楽について、地域の対応を4事例から示した。そこでは、それぞれの地域における神楽の社会的役割の違いに応じて、異なる方向性での神楽の生産／再生産がなされていた。日之影町や呉市の事例では、神楽を集落の行事として捉えており、地域共同体の構成員は神楽の観光資源化に消極的な態度をとっていた。これらの地域では、観光客の流入による宿泊施設の整備等の物理的な対応の困難さが理由になっていることもあるが、それ以上に当事者が神楽を地域共同体の維持に供するものと位置付けているところが多い。彼らにとって神楽とは、氏神を奉るために地域共同体の構成員が代々担うべきものである<sup>(25)</sup>と同時に、共同体構成員の結束力を高めたり、慰労するためのコミュニケーションツールなのである。神楽の担い手は、神楽を舞うことで、共同体への帰属意識を高め、共同体内での役割を認識していく。日之影町での聞き取り調査の中では、太玉命や鈿女を演じる担い手は地域の「若手」であり、働き手であった。呉市では、事例となった神楽を、観光資源としてではなく、地域住民の連帯や定住の促進に資するものとし、継承を支援している。これら地域において舞手として神楽に参加すること、観衆として執行の場に座すことは、その地域共同体の一員であると自身を同定することを意味する<sup>(26)</sup>。

他方で、神楽の観光資源化を積極的に推進している高千穂と芸北の事例の間には、神楽の神事性の保持という点でその求める方向性に違いがある。高千穂の事例では、神社の神楽殿における観光客向けの舞（＝商品）と各集落の神楽宿における舞（＝神事）という目的の異なる神楽を巧みに使い分ける構造を作り上げてきた<sup>(27)</sup>。また芸北の事例では、地域の秋祭りでの奉納神楽を継承するかたわら、各地域の舞手が技量を競う競演会を開催したり、広島市中心部や文化施設におけるイベントへ積極的に参加することを通じて、市場ニーズをつかみ、新しい演目や神楽を創造してきた。すなわち、高千穂神楽の事例が既存の形式を保持することで市場価値を高めているのに対し、芸北神楽の事例は伝統性を意識しつつも新たな形式を積極的に加え、変化することで、市場規模の維持や拡大を目指していた。

これら2事例はいずれも、神楽の観光資源化に対し、当事者が神事性をいかに維持するかといった点でジレンマを抱えている。それと同時に、観光客の存在が、芸能継承へのモチベーションとして作用している点も指摘できる<sup>(28)</sup>。橋本（2014）が千代田町（現・北広島町）の「壬生の花田植え」の調査を通して指摘しているように、高千穂町や芸北地域の神楽もまた、その当事者たちが、観光という現象そのものを文化伝承のための資源として取り込んでいるのである。

東京と広島に立地する大学の学生に対するアンケート調査の結果からは、このような神楽の観光資源化に対する若年消費者層の意識の一端を見ることができた。大学生の多くは神楽の観光利用や商品化に肯定的であり、それを通じて、神楽の存続・発展、地域振興につなげることが望ましいと考えている。こうした傾向は、出身地で神楽が継承され、それに何らかのかたちで関与したり、大学生になってから神楽と何らかのかかわりをもったりするなど、神楽と比較的強いかかわりをもつ者に顕著にみとめられた。彼らは、神楽を身近に感じ、その魅力や神楽団の実態を知っているが故に、観光化が神楽の保存・継承や地域振興につながることを期待しているものと推察される。

一方で、神楽に関する知識・情報をあまりもたない者や、神楽とのかかわりが比較的薄い者を中心に、神楽のもつ神事性を重視し、その保護・伝承に努めることが望ましいと考える者がいることも事実である。彼らは、神楽に関する知識・情報や経験が少ないために、それを身近なものというよりも数ある伝統芸能の一つと捉え、一般解として、「伝統」であるがゆえにその真正性を保持する必要があると考えていると捉えられる。ホブズボウムとレンジャー（1992）やアーリ（1995）を引き合いに出すまでもなく、彼らの期待する真正性が何を指すものであるかという点については、慎重に議論する必要がある。しかしB神楽団も考えるように、神楽が土地にねざし、宗教的要素をもつ芸能であることは疑いの

ない事実であり、継承者がその真正性を保持しようと努めることは、すくなくとも文化伝承の態度として、正しいものであろう<sup>(29)</sup>。

#### 付記

本研究を遂行するにあたり、調査を快く受け入れてくれた各集落に深謝いたします。広島広域都市圏協議会“神楽”まち起こし協議会には、情報提供や神楽団との調整等の協力を得た。記して感謝いたします。また研究遂行にあたり、県立広島大学地域課題解決研究「神楽をテーマとした地域活性化の研究(平成25年度)」および同「広島神楽の再領域化に向けた実証的研究(平成26年度)」, 科学研究費補助金(若手研究(B))「演劇産業の消費者行動と大都市集積に関する地理学的研究」(課題番号26770288, 研究代表者: 山本健太)の一部を使用した。

#### 文献

- 安芸高田二十二神楽団編(2013)『ひろしま安芸高田神楽帖(完全読本)』神楽門前湯治村。
- アーリ J. (加太宏邦訳)(1995)『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局。  
(Urry, J.: *The tourist gaze: leisure and travel in contemporary societies*. Saga Publications, London, 1990)
- 安藤直子(2001)観光人類学におけるホスト側の「オーセンティシティ」の多様性について—岩手県盛岡市の「チャグチャグ馬コ」と「さんさ踊り」を事例として—。『民俗学研究』66: 344-365。
- 大久保 実香・田中 求・井上真(2011)祭りを通してみた他出者と出身村とのかかわりの変容。村落社会研究 17(2): 6-17。
- 大城直樹(1998)現代沖縄の地域表象と言説状況。荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ—地理学的想像力の探求』古今書院, 198-211。
- 遠城明雄(1998)都心地区の衰退と「まちづくり」活動をめぐって。荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ—地理学的想像力の探求』古今書院, 212-225。
- 折口信夫(1972)『折口信夫全集 ノート編 第6巻 日本芸能各論』中央公論新社。
- 川野裕一郎(2010)民俗芸能による町づくりと当事者の実践—岡山県井原市美星町「星の郷大神楽」の事例から—。社会学研究科紀要 69: 85-100。
- 後藤俊彦・武田憲一(2008)『神楽三十三番 高千穂夜神楽の世界』鈺脈社。
- 迫 俊道(2009)伝統芸能の継承についての一考察—広島市における神楽の事例から—。大阪商業大学論集 5: 609-621。
- 清水純(2012)神田祭—担ぎ手の動員をめぐる町会と神輿同好会の関係—。日本民俗学 271: 1-32。

- 杉浦直（2008）地域文化の現代的文脈—遠野市における検証を加えて—。言語と文化・文学の諸相 217-242.
- 高千穂観光協会（2009）『祈りと伝統の里 高千穂の夜神楽』高千穂観光協会.
- 中里亮平（2010）変更からみる祭礼の現代的状況—東京都府中市大国魂神社くらやみ祭の事例から—。日本民俗学 261: 120-153.
- 長澤壮平（2009）「上演」にねぎす地域伝統文化。社会学評論 59: 566-582.
- 橋本裕之（2014）第5章 保存と観光のはざままで—民俗芸能の現在。『舞台の上の文化—まつり・民俗芸能・博物館』追手門学院大学出版会, 117-130.
- 広島広域都市圏協議会“神楽”まち起こし協議会（2013）。ひろしま神楽の日 2013 パンフレット.
- 日之影町（2000）『日之影町史 九 資料編4 民俗』日之影町.
- ブーアスティン D.J.（星野郁美、後藤和彦訳）（1964）『幻影の時代—マスコミが製造する事実』東京創元社。  
（Boorstin, D.J.: *The Image: A Guide to Pseudo-events in America*. Harper, 1964）
- 福島明子（2000）高千穂神楽伝承者を惹きつける神楽保存会の集団的魅力。民俗芸能研究 30:16-49.
- 藤本頼生（2009）神社神道と社会貢献の関わりを考える『社会貢献する宗教』, 83-105.
- 藤本頼生（2011）地域社会の変容と神社神道—無縁社会・ファスト風土化する社会のなかで—。神社本庁総合研究所紀要 16:23-85.
- 星野 紘（2009）『村の伝統芸能が危ない』岩田書院.
- ホブズボウム E., レンジャー T. 編（前川啓治、梶原景昭 他訳）（1992）『創られた伝統』紀伊国屋書店。  
（Hobsbawm, E. and Ranger, T. eds: *The invention of tradition*. University of Cambridge Press, 1983）
- 三村泰臣（2004）『広島神楽探訪』南々社.
- 三村泰臣（2010）『中国地方 民間神楽祭祀の研究』岩田書院.
- 宮崎県（1992）『宮崎県史 資料編 民俗2』宮崎県.
- 山口保明（2000）『宮崎神楽 祈りの原質・その伝承と継承』鉾脈社.
- 山本健太・神谷浩夫（2013）地方に活動拠点を置くプロ芸能集団の存立基盤—佐渡「鼓童」の事例—。地理学報告 115: 59-66.

## 注

- (1) 例えば遠城（1998）は、「まちづくり」における場所の「真正性」と住民の「伝統」について議論している。その中で、空洞化の進む福岡市博多地区における山笠の他出者参加による伝統の継承の実態が紹介されている。また清水（2004）も、東京都神田祭を事例に、氏子町会（＝地域住民）と神輿担ぎ手としての地域外からの参加者との関係を地縁、血縁とは異なる「祭縁」関係とし、担ぎ手

不足を解消するためにこの祭縁による参加者が不可欠であることを指摘している。

- (2) 例えば、遠城 (1998), 大城 (1998), 安藤 (2001), 長澤 (2009), 川野 (2010) など, 社会学, 民俗学, 地理学など様々な分野で研究がなされている。
- (3) 国土交通省中国運輸局 (2013) 「首都圏における中国地方の神楽の観光資源としての評価および可能性に関する調査報告」 (<https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kikaku/kagurahoukokusho.pdf> 2015年6月26日確認)
- (4) 各大学で200サンプル以上を回収することを目標に, 國學院大學では山本が, 県立広島大学では和田が担当する授業において出席者を対象に実施した。山本または和田が事前の説明を行った上で, 配布, 記入, 回収の順で行った。設問中の選択肢には, 一部で設計の不十分な箇所もあるが, 同種の調査は管見の限り見られないことから, データの希少性を鑑み, 分析に用いる。
- (5) 宮崎県 (1992) では, 折口信夫 (1972, p.221) を引用し, 「日向神楽」の名称を用いている。
- (6) 詳細については, 山口 (2000) 「第一部 第二節 宮崎地域の神楽—その特徴と分布状況—」を参照のこと。
- (7) GHQの検閲および神楽禁止令のことと推察される。
- (8) 一般に, この中間地域は, 農村的空間が都市的空間へと変貌していく都市化の最前線にあたる。そのような地域は, 旧住民の流出や新住民の流入によって, 地域構成員が大きく変化する可能性を孕んでいる。
- (9) 山口 (2000) はこれを「受像文化の影響」(p.20) と表現している。
- (10) 例えば県による「平成27年度「神話のふるさとみやざき」ブランド定着支援事業補助金」の募集要項 (<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kanko-kinen/kanko/miryoku/20150430132413.html> 2015年9月9日確認) には, 補助対象事業として「(前略) (1) 神話・伝説, 神楽などの伝統文化, 史跡等を活用し, 地域住民が地域を挙げて取り組むイベントや情報発信, 広報媒体の作成などを実施する事業(後略)」とされており, 神楽が地域ブランド化のコンテンツのひとつとして明記されている。
- (11) 現在では, ある集落の神楽保存会が同系統の別集落の神楽を執行することも少なからずある。
- (12) 2015年で29回目となる。町では, ウォーキング大会, 棚田祭りも同時に開催し, 観光客誘致の相乗効果を狙っている。ただし, 2014年現在, 神楽まつり来訪者の大半が町内在住者である。祭りでは, 神楽保存会や後述の文化財愛護少年団が, 約30番から構成される舞を1日かけて披露する。
- (13) 先述の通り, 少年団の団員は, 各集落の奉納神楽に参加するほか, 「神楽まつり」で成果を披露している。この祭りもまた, 神楽の後継者育成や神楽の練習成果の披露の場としての役割を果たしているといえよう。
- (14) 調査時には, 町長も公民館を訪れ, 舞手をねぎらっていた。町長の訪問は, 大楠集落に限ったことではない。町長は, 可能な限り全ての集落の神楽宿を訪れるようにしているという。このような首

長の発言からも、町を上げて神楽の継承に積極的取り組んでいる姿勢が傍証できよう。

- (15) 高千穂町では、町内 30 集落に補助金を出し、神楽の継承と執行を支援している。また、高千穂町ウェブページ「平成 26 年度高千穂の夜神楽日程表」(<http://www.town-takachiho.jp/culture/26.html> 2015 年 9 月 8 日確認)には 28 集落が掲載されている。
- (16) 高千穂神楽の特徴についての詳述は、山口 (2000)、後藤・武田 (2008)、高千穂観光協会 (2009) などに譲りたい。
- (17) 高千穂町ウェブページ「平成 26 年度高千穂の夜神楽日程表」(<http://www.town-takachiho.jp/culture/26.html> 2015 年 9 月 8 日確認)
- (18) これらの集落の神楽の奉仕者は、他集落の神楽保存会が担っているものも少なくない。
- (19) 広島広域都市圏協議会“神楽”まち起こし協議会資料による。以下の説明も同資料にもとづく。
- (20) 広島広域都市圏協議会“神楽”まち起こし協議会発行。
- (21) 呉市資料による。
- (22) 呉市は 1969 年に A 神楽を呉市無形文化財に指定している。
- (23) 安芸高田市は、旧美土里町と旧高宮町、旧吉田町、旧八千代町、旧向原町の 6 町が 2004 年 3 月に合併して誕生した。
- (24) アンケート調査では、「広島県内の農村部を訪ね、神社の秋祭りで奉納される本来の(真正な)神楽を鑑賞し、神楽団員や集落の方々と交流を通じて、地域伝統芸能と農村地域の今後について考える小規模なツアー」に対する関心の有無をたずねた。
- (25) 迫 (2009) は、神楽伝承者のこのような認識を、神楽の練習に関わり続けることで、次代に神楽を伝承していかなければならないという規範意識として強化されていくものと指摘している。
- (26) 同様の例として、山本・神谷 (2013) では、佐渡島を拠点に活動する和太鼓集団「鼓童」を取り上げているが、その中で、鼓童が共同体の一員として受け入れられている証左として、鼓童の研修生が地元集落が継承する鬼太鼓への参加を共同体から許されたことに言及している。
- (27) このような構造は、長澤 (2009) が花巻市の「岳神楽」で指摘した「いまの上演」のひとつの姿と捉えることもできよう。
- (28) 高千穂神楽については、福島 (2000) が同様の報告をしている。観光客の存在が芸能伝承のモチベーションとなる理由のひとつは、迫 (2009) の言う「フロー」や、橋本 (2014) の指摘する「のぼせる感覚」にあるとも推察できる。ただし、詳細な分析は本稿の射程を超えるため、稿を改めたい。
- (29) そのような神楽の真正性を追求する主体の態度はまた、彼らの危惧や思惑とは無関係に、神楽の市場価値を一層高めることに作用しているというアイロニーを多分に含んでいる。